

売却区分の番号	高崎市-1	見積価額 公売保証金	金7,960,000円 金800,000円
財産の表示	別紙のとおり		
物件の位置	鉄道 : JR井野駅約4,300m (道路距離) 中心部 : 高崎オーパ付近から約7,000m (道路距離) 役所 : 高崎市役所約8,100m (道路距離)		
公法上の規制	都市計画区域 : 市街化調整区域 用途地域 : 用途指定なし 建ぺい率 : 70% 容積率 : 200% その他 : 居住誘導区域外		
接道状況	南東側 建築基準法第42条1項1号道路 (県道/幅員約10m) 北側 建築基準法第42条1項1号道路 (市道/幅員約4m)		
物件の概要	地勢 : 概ね平坦 画地条件 : 間口約40m、奥行約20m (最深部) 形状 : 三角形		
使用状況等	• 供給処理施設 上水道 : あり 下水道 : なし (県道反対側に下水道本管が整備されており、ケース によっては接続可能 (下水道局確認) ) 都市ガス : 無		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 建物は都市計画法の開発許可及び完了検査日付 (H4.3.30) より、平成4年頃の新築と推定しています。</li> <li>• 建物は総じて老朽化が進んでおり、一部においてガラスの破損、シャッターの破損が見られます。また、建物はしばらく利用されていなかったと見られ、維持管理の状態が劣っています。</li> <li>• 地上での目視確認可能な範囲の限り、地下埋設物の端緒については見受けられません。</li> <li>• 埋蔵文化財包蔵地 (萩原19-1遺跡) 内に存します。そのため、工事等を行う場合は、文化財保護法93条1項に基づく届け出が必要となります。</li> <li>• 現地調査 (目視) の限りにおいては、対象地には土壤汚染が存在することを示す端緒は発見されませんでしたが、対象不動産は自動車整備工場であり、油類の使用が疑われるため何らかの土壤汚染が疑われます。</li> <li>• 建物は新耐震設計法に改正された1981年 (昭和56年) 6月以降の建物ですが、建築確認を受けた履歴がなく、耐震性能は不十分の可能性が高いです。</li> <li>• 建築年、構造及び建物の種類を考慮すると、吹付アスベストの使用の可能性は低く、また外観調査の限りにおいても有害物質の使用の端緒については特に見受けられません。</li> <li>• その他開発行為及び建築行為等計画に伴う制限・規制等については、買受人自身で関係機関に調査・確認をしたうえで、入札を検討してください。</li> <li>• この物件は、インボイス制度対象物件ではありません。</li> <li>• 一括換価の方法で公売します。</li> </ul>		
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 執行機関は、不動産登記上の権利移転のみを行います。</li> <li>• 執行機関は、公売財産の引渡しの義務を負いません。物件内の動産類の撤去、占有者の立ち退き、前所有者からの鍵の引渡しなどについても、すべて買受人自身で行ってください。</li> <li>• 境界確定は、買受人と隣接地所有者との間で行ってください。</li> <li>• 権利移転及び危険負担の移転の時期は、買受代金を全額納付したときとします。</li> <li>• 執行機関は公売財産の種類又は品質に関する不適合についての担保責任等を負いません。</li> <li>• 権利移転に要する費用は、買受人の負担とします。なお、買受人は買受代金の納付後速やかに執行機関に所有権移転登記の請求をするとともに、権利移転に伴う費用 (登録免許税等) を負担してください。</li> <li>• 公売財産の面積等は登記上によるものです。</li> <li>• 高崎市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員などは公売に参加することができません。 (なお参加者情報に基づき、暴力団関係該当の有無を関係機関に照会することができます。)</li> </ul>		
その他事項	混在財産 (「課税財産」と「非課税財産」とが混在する財産)		
問い合わせ先	高崎市役所 納税課 特別整理担当 電話 027-321-1226 (直通)		

売却区分の番号	高崎市-1	財産の表示
土地		
所 在	:	高崎市大沢町字村北
地 番	:	250番1
地 目	:	雑種地
地 積	:	416 m <sup>2</sup>
建物		
所 在	:	高崎市大沢町字村北 250番地1
家屋番号	:	250番1
種 類	:	事務所・工場
構 造	:	木造・軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建
床 面 積	:	57.84 m <sup>2</sup>
(登記上の表示)		
問い合わせ先	高崎市役所	納税課 特別整理担当
	電話	027-321-1226 (直通)

問い合わせ先 高崎市役所 納税課 特別整理担当  
電話 027-321-1226（直通）

売却区分の番号

高崎市-1

公売財産周辺の概要図

The map displays a detailed site plan of the area around the auction property. Key features include:

- Buildings:** 大沢町営住宅 (Oizumi Town Residential Complex), 大沢町公民館 (Oizumi Town Community Hall), 教育施設 (Educational Facility), and 障害福祉サービス事業所かたばみ (Disability Welfare Service Organization Katabami).
- Rivers and Bridges:** 滝川橋 (Takigawa Bridge) and 大沢橋 (Oizumi Bridge).
- Landmarks:** 子ども公園 (Children's Park) and 京田山公園 (Kyotanayama Park).
- Infrastructure:** Various roads, including 国道17号 (National Route 17) and 国道18号 (National Route 18), and traffic lights.
- Annotations:** A yellow box labeled "物件地" (Property Site) points to the central area of interest, which is also circled in black. A north arrow is located in the top right corner.

\*見取図等は現地の状況をイメージしやすくするために作成したものであり、縮尺・位置等は実際と異なる場合があります。あくまでイメージするための参考としてお考えください。

\*○数字は、別紙「写真」の外観番号、矢印は撮影方向を示していますが、執行機関が撮影したものであり、その位置、方向等は正確でない場合があります。

\*見取図等は現地の状況をイメージしやすくするために作成したものであり、縮尺・位置等は実際と異なる場合があります。あくまでイメージするための参考としてお考えください。  
\*○数字は、別紙「写真」の外観番号、矢印は撮影方向を示していますが、執行機関が撮影したものであり、その位置、方向等は正確でない場合があります。

問い合わせ先 高崎市役所 納税課 特別整理担当  
電話 027-321-1226（直通）

売却区分の番号

高崎市-1

## 土地見取図



\*見取図等は現地の状況をイメージしやすくするために作成したものであり、縮尺・位置等は実際と異なる場合があります。あくまでイメージするための参考としてお考えください。

\*○数字は、別紙「写真」の外観番号、矢印は撮影方向を示していますが、執行機関が撮影したものであり、その位置、方向等は正確でない場合があります。

問い合わせ先

高崎市役所 納税課 特別整理担当

電話 027-321-1226 (直通)

売却区分の番号

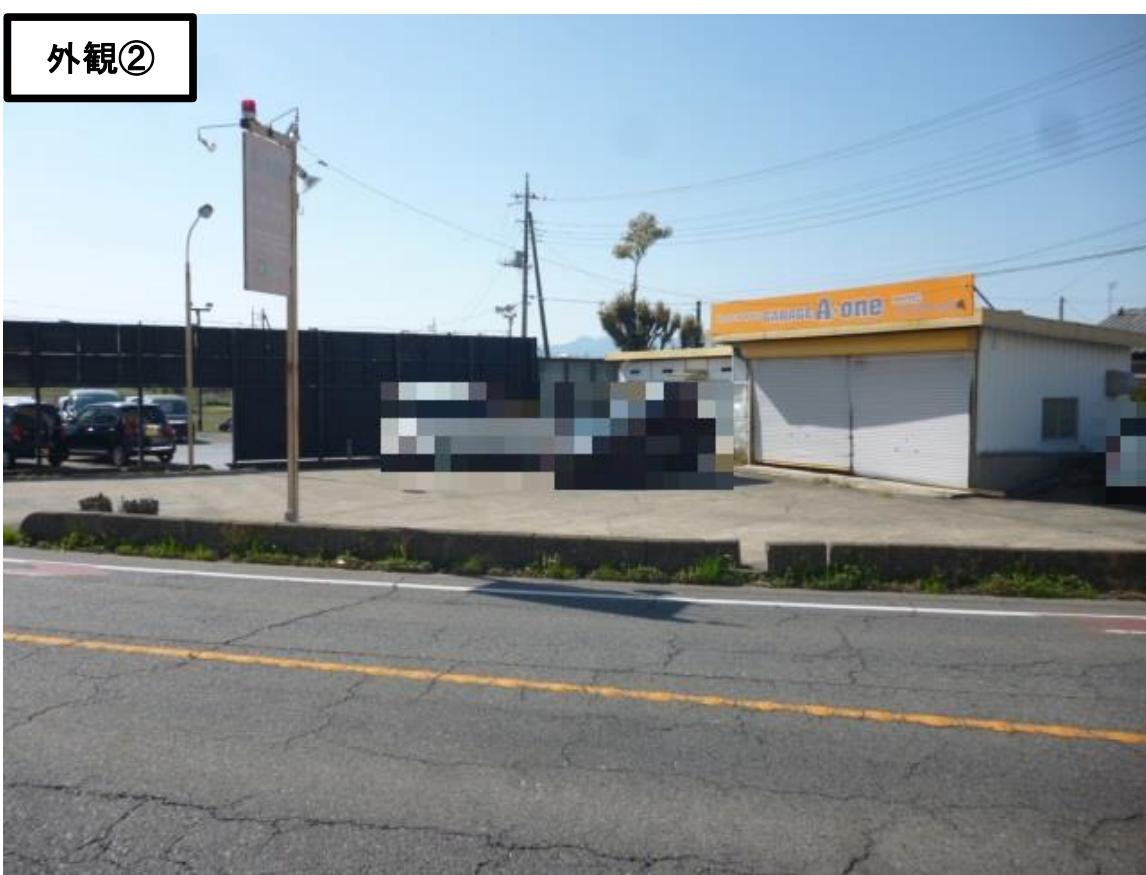
高崎市-1

物件写真

外観①



外観②



※見取図等は、現地の状況をイメージしやすくするために作成したものであり、縮尺・位置等は実際と異なる場合があります。あくまでイメージするための参考としてお考えください。

問い合わせ先

高崎市役所 納税課 特別整理担当

電話 027-321-1226 (直通)

売却区分の番号

高崎市-1

物件写真

外観③



外観④



※見取図等は、現地の状況をイメージしやすくするために作成したものであり、縮尺・位置等は実際と異なる場合があります。あくまでイメージするための参考としてお考えください。

問い合わせ先

高崎市役所 納税課 特別整理担当

電話 027-321-1226 (直通)

売却区分の番号

高崎市-1

物件写真

建物①



建物②



※見取図等は、現地の状況をイメージしやすくするために作成したものであり、縮尺・位置等は実際と異なる場合があります。あくまでイメージするための参考としてお考えください。

問い合わせ先

高崎市役所 納税課 特別整理担当

電話 027-321-1226 (直通)

売却区分の番号

高崎市-1

物件写真

建物③



建物④



※見取図等は、現地の状況をイメージしやすくするために作成したものであり、縮尺・位置等は実際と異なる場合があります。あくまでイメージするための参考としてお考えください。

問い合わせ先

高崎市役所 納税課 特別整理担当

電話 027-321-1226 (直通)

売却区分の番号

高崎市-1

物件写真

建物⑤



建物⑥



※見取図等は、現地の状況をイメージしやすくするために作成したものであり、縮尺・位置等は実際と異なる場合があります。あくまでイメージするための参考としてお考えください。

問い合わせ先

高崎市役所 納税課 特別整理担当

電話 027-321-1226 (直通)

売却区分の番号

高崎市-1

物件写真

建物⑦



建物⑧



※見取図等は、現地の状況をイメージしやすくするために作成したものであり、縮尺・位置等は実際と異なる場合があります。あくまでイメージするための参考としてお考えください。

問い合わせ先

高崎市役所 納税課 特別整理担当

電話 027-321-1226 (直通)